

発議第3号

令和5年3月17日

木津川市議会議長 森本 隆 様

提出者 木津川市議会議員 宮嶋 良造

賛成者 木津川市議会議員 山本しのぶ

子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士  
増員を求める意見書について

上記の意見書を、地方自治法第99条及び木津川市議会会議規則第14条  
第1項の規定により、別紙のとおり提出します。

子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員  
を求める意見書（案）

コロナ禍で保育所の重要性は、広く社会に認識されるようになった。しかし、感染対策を徹底しながら、子どもの発達を保障し、子育て家庭を支えるには、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士増員が急務になっている。

小学校では、コロナ禍を受けて全学年での少人数学級化が順次実施されている。2022年度「学校基本調査」では公立小学校の1学級あたり平均児童数はすでに22.3人になっている。一方で、小学生よりも幼い乳幼児が長時間生活する保育所等の4・5歳児の配置基準（子ども30人に保育士1人）が基準制定以来70年以上一度も見直されていないことは由々しき事態と言わざるを得ない。

国は、今年4月に「こども家庭庁」を創設して、これまで以上に子ども関連施策の充実・推進をめざし、予算も倍増するとしている。いまこそ保育関係予算を大幅に増やし、保育士配置基準の引き上げによる保育士増員、処遇の改善を国の責任で進めるべきである。

よって、国におかれては、必要な財源を確保し、下記の事項について実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を図ること。
- 2 公定価格を引き上げ、保育士等の処遇改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年 月 日

京都府木津川市議会議長 森本 隆

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、  
厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策）